

知事説明概要

〈平成28年2月10日〉

第1 最近における県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近におけるいくつかの県政の動向について申し述べます。

(1) 国の補正予算等の動きについて

まず、国の補正予算等の動きについてです。

日本経済は、緩やかな回復を続けており、本県においても、一部懸念材料はあるものの、基調的には緩やかな回復を続けています。

このような中、政府は、アベノミクス第二ステージとして、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」という「新・三本の矢」を掲げ、この春を目途に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定することとしています。

1月20日に成立した国の平成27年度補正予算では、財政健全化目標を堅持しつつ、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策や、TPP関連政策大綱の実現に向けた施策などが盛り込まれています。

県としては、国の補正予算を追い風に、本県経済がより力強く成長できるよう、しっかりと取り組んで参ります。

(2) TPPへの対応について

次に、TPPへの対応についてです。

昨年10月に大筋合意に達したTPP協定は、今月4日にニュージーランドで署名式が開催され、今後、国会において、協定の審議がなされます。農林水産業を基幹産業とする本県にとっては、国難ともいえるべき事態だと強く懸念しており、「生産者の痛みの最小化」「強い農林水産業をつくる」「国難の中にもチャンスが見いだせないか」という3つの観点から対応して参ります。

県では、これまでも国に先行して「稼げる農林水産業」の実現に向けた施策を展開して参りましたが、引き続き、国の補正予算等も活用しながら、迅速かつ的確に対応して参ります。

(3) “アジアとつながる” 取り組みについて

次に、“アジアとつながる” 取り組みについてです。

ソウル線以来12年ぶりの国際線就航となった10月

の台湾高雄線に続き、12月14日には香港線が就航しました。これにより、阿蘇くまもと空港は、史上初めて、3路線の国際線定期便を有することになりました。県議会をはじめ関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

今後、昨年9月に開設し、ネットワークを拡げつつあるくまもと香港事務所を核として、香港との交流拡大とともに、県内企業のビジネス展開につなげて参ります。

また、本県を訪れる外国人観光客が増加する中、熊本電鉄・JTBグループ、九州産交グループが、インバウンドワンストップサービスを開始しました。これは、海外の旅行会社向けに宿泊施設、観光バス、飲食店などの予約を一括で行うという、全国に先駆けた取り組みです。こうした動きにより、県内への旅行ニーズが高まり、外国人観光客がもたらす経済効果が更に拡大して、県内全域に広がっていくことを期待しています。

さらに、八代港においては、大型クルーズ船の受入れに向けた取り組みの一つとして、昨年6月に策定した「夜間出港ルール」に続き、12月には「夜間入港ルール」を九州で初めて策定しました。早速、1月1日には、この新しいルールで16万トン級の大型クルーズ船が夜間入港したところでした。

このように、大型クルーズ船の入出港が24時間可能となったことで、県内での滞在時間が増え、より地元へ経済効果が波及することが期待されます。

こうした取り組みに加え、アジア各地においても、本県の認知度向上や、県産品の販路拡大の取り組みを積極的に進めております。

例えば、香港では、昨年12月から本年1月にかけて、香港の代表的なコンビニであるサークルKと連携し、熊本プロモーションの第二弾を実施しました。中国では、昨年12月21日からの3日間、中国のネット通販最大手のアリババ・グループと連携して、熊本県のキャンペーンを実施しました。また、タイでは、本年1月、タイの財閥系企業グループであるサハ・グループ傘下のICC社とタイアップし、熊本プロモーションを実施しました。

いずれの地域においても、くまモン人気の高まりなどから、熊本の知名度は飛躍的に伸びてきており、今後も更なる展開が期待されます。

引き続き、活力溢れるアジア各地域と様々な面での交流を深め、そのパワーを熊本に取り込んで参ります。

(4) 水俣病問題への対応について

次に、水俣病問題への対応についてです。

認定審査業務につきましては、現在、1,200人を超える方々が認定申請をされており、今後も検診体制の一層の強化を図りながら、迅速かつ丁寧に認定審査を進めて参ります。

併せて、本年は、水俣病公式確認60年に当たることから、関係機関・団体の協力をいただきながら、水俣病に関する情報発信を強化して参ります。また、胎児性・小児性患者の方々などの日常生活の支援とともに、昨年7月に策定した「第6次水俣・芦北地域振興計画」に基づき、地域の振興をしっかりと進めて参ります。

(5) 水銀に関する水俣条約の締結について

次に、水銀に関する水俣条約の締結についてです。

平成25年10月、本県での外交会議で採択された「水銀に関する水俣条約」について、このほど日本は、23番目の締結国となりました。今後、条約の効力発生に必要な50カ国が一日も早く締結し、国際社会における水銀削減の取り組みが更に進むことを期待しています。

県としては、引き続き、国を、そして世界をリードするような行動と提案を続けて参ります。

(6) 川辺川ダム問題への対応について

次に、川辺川ダム問題への対応についてです。

昨年2月、「ダムによらない治水を検討する場」は、積み上げた対策を着実に進めるとともに、更なる治水対策の検討を行うことなどの共通認識を取りまとめて終了しました。

その後、実務者レベルの「球磨川治水対策協議会」を新たに設置し、これまでに4回の協議会を開催しました。

今月2日の首長レベルの会議には、私も出席しましたが、現在検討中の引堤や放水路などの対策は、整理すべき課題が多く、流域の市町村長からも様々な意見が出されました。

今後検討される輪中堤などの対策、さらには複数の対策の組み合わせ案も詳細に検討して参りますが、あらゆる知恵を結集し、更なる治水安全度の向上が図られるよう取り組んで参ります。

同時に、「検討する場」で積み上げたハード・ソフト両面からの総合的な治水対策を、国、県、流域市町村が一体となって、着実に進めるとともに、五

木村の振興にも引き続き全力で取り組んで参ります。

(7) 阿蘇草千里における野焼きの再開について

次に、阿蘇草千里における野焼きの再開についてです。

長年の念願であった草千里の野焼きが、いよいよ今月中にも、地元牧野組合や阿蘇市、阿蘇グリーンストック、隊友会など多くの関係者の協力のもと、約半世紀ぶりに再開されます。

草千里は、阿蘇の草原のシンボルであり、今回の取り組みを機に、阿蘇地域全体の草原再生を更に加速させたいと考えています。

阿蘇地域は、平成25年5月に世界農業遺産、平成26年9月に世界ジオパークに認定されました。今後は、世界文化遺産への登録に向け、県がイニシアティブを取って、阿蘇の草原の魅力を全国、そして世界へ発信し、世界の宝へと磨き上げて参ります。

(8) 地方創生に向けた取り組みについて

次に、地方創生に向けた取り組みについてです。

昨年10月、本県の「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、県内の多くの市町村も総合戦略を策定され、地方創生に向けた取り組みが本格的に動き出しています。

この節目に合わせ、去る1月14日に、県と県市長会・町村会の共催により「くまもと創生フォーラム」を開催しました。

私と4人の市町村長によるパネルディスカッションでは、例えば、「山江村と、洋菓子の本場フランスにある熊本市の交流都市が、村特産の栗を通して交流を行う」というアイデアや、「県は、くまモンを活用して、各市町村が取り組む海外での販路開拓に協力する」という案など、まさに地域と地域、県と市町村が連携した取り組みについて、積極的に意見交換を行ったところです。

県と市町村の長、議員、職員など300人を超える参加者が一堂に会し、50年後の熊本を目指して方向性を共有できた、記念すべき日となりました。

また、民間との連携においても、様々な動きが始まっています。一例を挙げますと、山都町において、県と日本郵便株式会社が連携し、地元商店の閉鎖などにより買い物が困難になった住民に対して、買い物支援の実証実験を今月24日から開始します。この事業は、郵便局の集配ネットワークを活用してサービスを提供するもので、九州では初めての取り組み

となります。

県としては、人口減少や高齢化が進む中においても、県民の皆様が、熊本での生活の素晴らしさを実感し、誇りを持ち、安心して暮らし続けられるよう、県民の皆様と一丸となって、市町村とともに地方創生を進めて参ります。

第2 平成27年度2月補正予算について

それでは次に、今定例会に提案しております平成27年度2月補正予算について、説明いたします。

2月補正予算は、国の補正予算に積極的に対応し、地方創生加速化交付金を活用した事業やT P P関連など、約240億円を計上しています。併せて、県人事委員会の勧告に基づく職員の給与改定に要する経費の増額や、今後の執行見込みの精査による減額など、必要な補正を行っています。

これらにより、一般会計の補正額は、約49億円の増額となり、現計予算と合算しますと、約7,699億円となります。

第3 平成28年度当初予算について

次に、平成28年度当初予算について説明いたします。

(1) 予算編成の基本的な考え方

平成28年度当初予算は、知事の改選期を迎えることから、いわゆる骨格予算として、人件費などの義務的経費や、継続事業に要する経費を中心に編成しました。

一方で、新規性のある事業であっても、年度当初から事業に着手しなければ県民生活や、市町村、団体の事業執行に支障を来すおそれがあるものについて、計上しております。

この結果、平成28年度当初予算の規模は、約6,878億円となり、前年度比8.8%の減となっています。

(2) 予算の主な内容

以下、歳出予算の主な内容について、説明いたします。

①防災・減災対策

まず、防災・減災対策については、九州を支える広域防災拠点としての役割を担うため、防災消防ヘリと県警ヘリの拠点施設として、仮称ですが、総合防災航空センターを整備します。

②地域・文化の振興

地域・文化の振興については、昨年7月に世界文化遺産に登録された「万田坑」「三角西港」の情報発信を行うとともに、「天草の崎津集落」、さらに「阿蘇」の登録を目指して参ります。

また、日本遺産第1号として認定された人吉球磨地域の取り組みに加え、新たに認定を目指す菊池川流域の取り組みを支援することにより、文化財を活用した地域の活性化に取り組みます。

そして、いよいよ来年度は、「漱石生誕150周年」「漱石来熊120周年」という記念すべき年です。全国の漱石ゆかりの地などと連携しながら、「熊本の漱石」を県内外に積極的に発信して参ります。

③国際スポーツ大会への対応

次に、2019年に開催される女子ハンドボール世界選手権大会及びラグビーワールドカップについては、その成功に向けて、関係機関や民間企業との連携により、おもてなし力の向上を図るなど、着実に準備を進めて参ります。

併せて、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県内へのキャンプ誘致を実現し、国内外への情報発信や、交流人口の増加など、大会によってもたらされる効果の最大化を図って参ります。

④医療・福祉

医療・福祉分野では、県内の医師が不足する地域における医師確保を図るとともに、県外大学から県内への就業にもつながるよう、修学資金の貸与対象者を、県外大学の医学部生にも拡大します。

また、糖尿病の重症化を予防するため、療養指導を行う医療スタッフの養成を図るとともに、中核病院とかかりつけ医療機関が連携した、切れ目のない医療提供体制づくりを進めて参ります。

さらに、視覚障がい者の社会参加促進に向けて、自力での移動ができるよう、新たに歩行訓練指導等に取り組みます。

⑤安全・安心なくらし

安全・安心なくらしの実現に向けては、高齢者の交通事故や振り込め詐欺などの県民生活を脅かす犯罪を未然に防止するため、「まち」と「ひと」を守る訪問声掛け隊を結成し、戸別訪問やボランティアと連携したパトロール活動等を行います。

また、警察署再編計画に基づき、いずれも仮称で

すが、熊本合志警察署と氷川機動センターの整備を進めて参ります。

⑥環境対策

環境対策としては、有明海・八代海の再生方策について、県として積極的に国への提案・要望を行うため、外部有識者を含めた検討委員会や、県民の機運醸成を図るためのフォーラムなどを開催します。

⑦商工・労働

産業振興に関しては、本県経済の成長を図るため、県内中小企業に対し、県や産業支援機関、大学等が総合的かつ継続的な支援を行い、高い付加価値額を生み出すリーディング企業の創出を加速化させます。また、本県の強みである「半導体」や「自動車」分野の更なる集積や、本社機能の移転など、ターゲットを絞った戦略的企業誘致を推進して参ります。

さらに、過去最高のコンテナ取扱量を記録した熊本港、八代港の更なる利用拡大に向けて、今後も、新たな定期コンテナ航路の誘致など、戦略的にポートセールスに取り組んで参ります。

雇用対策については、県内の企業で働く方々が、いきいきと働き続けられるよう、引き続きブライツ企業の認定や普及啓発を推進して参ります。また、企業の魅力づくりを通して、若者の県内就職を促進して参ります。

併せて、県立高校においては、キャリアサポーターによる求人開拓などの就職支援とともに、生徒の社会生活への円滑な移行や、早期離職の防止を図ります。特に、工業高校の県内就職率が低いことから、全ての工業高校にしごとコーディネーターを配置し、県内への就職を積極的に支援して参ります。

⑧農林水産業

農林水産業については、農業の競争力強化の礎となる試験研究を加速化させ、高品質化・低コスト化に取り組みます。

加えて、国内外に通用する高品質で安全・安心なトップグレード米の産地を育成し、県産米の認知度向上や、ブランド力強化に取り組みます。

また、家畜伝染病の蔓延防止や公衆衛生の確保などにおいて、獣医師の果たす役割が重要となる中、本県での獣医師確保が年々厳しい状況となっていることから、獣医系大学生への修学資金貸与制度を創設し、県内における獣医師の確保を図って参ります。

さらに、県内の成熟した森林資源を生かし、意欲ある担い手への所有・経営の集約化を進めるなどにより、山村地域の活力につなげて参ります。

加えて、クマモト・オイスターの養殖技術の安定化を図るなど、水産業の振興に取り組んで参ります。

⑨社会基盤の整備

社会基盤の整備については、熊本天草幹線道路の大矢野バイパス及び本渡道路の整備や、熊本駅付近約2km区間の鉄道高架化などを着実に進めます。

また、熊本広域大洪水からの創造的な復興を成し遂げるため、緊急避難路の機能を併せ持つ県道の整備や、白川及び黒川の河川改修に引き続き取り組みます。

さらに、球磨川流域における治水の安全性及び地域防災力を高めるため、球磨村渡地区の浸水対策などを実施します。

⑩教育

教育関係では、県立高校における施設の安全性確保と機能向上を図り、老朽化した施設の改築等を計画的に行うため、熊本工業高校及び小川工業高校の実習棟の改築を進めて参ります。

また、苓洋高校・天草拓心高校の実習船熊本丸について、竣工から17年目を迎え、老朽化が進んでいることから、代船の建造に着手します。

さらに、急増する知的障がいのある生徒の受入れ環境を整えるため、熊本聾学校の敷地内に、仮称ですが、東部支援学校の校舎を整備し、平成31年度の開校を目指します。

第4 その他の議案について

このほか、今定例会には、各種条例案件や、財産関係、公の施設の指定管理者の指定案件なども併せて提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今議会は、私にとりまして、2期目の任期中における最後の定例県議会となります。県議会をはじめ多くの県民の方々から温かい御支援と御協力をいただき、おかげをもちまして、県政を着実に推進することができたのではないかと考えております。この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。